

魅力ある職場作りを応援します

無料

東京労働局 令和7年度

介護事業所 無料サポート事業

都内 介護事業所様 **25社** 限定募集

この事業は、東京労働局が毎年20社～25社の介護事業所の雇用管理改善推進事業として実施しています。お申込み頂いた事業所様は1年を通じて①専門家の個別相談3回～4回②各種 オンラインセミナー2回～3回③経験交流会（基調講演と事例報告） etc 無料ご利用いただけます。

定数になり次第、募集を終了いたします。ご注意ください！！

●申込の条件はありますか？

お申込みの条件

- ①雇用保険適用事業所
- ②雇用保険適用後10年未満
事情により考慮いたします。
- ③従業員数100人以下

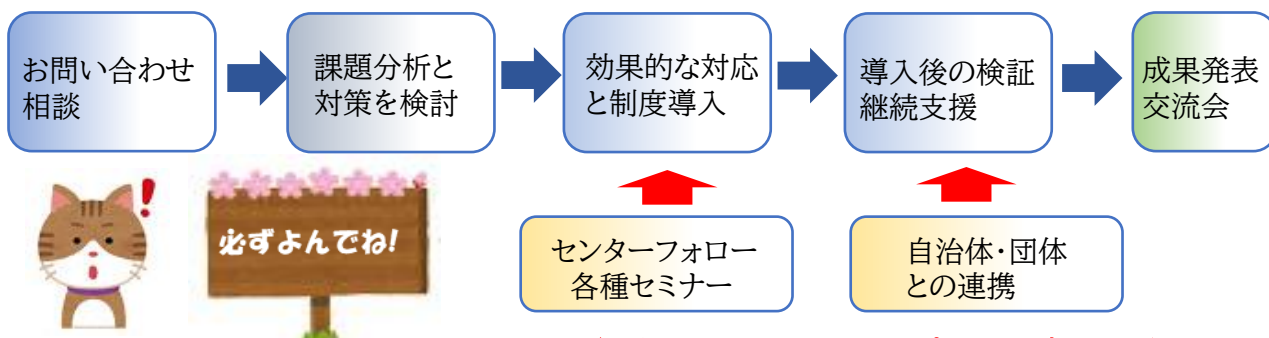
お問い合わせの後、センター職員
がご説明にお伺いいたします。

●主な相談内容

- 1.雇用管理全般について相談できます。
雇用契約書の作成や賃金体系、昇給制度、評価基準の設定、賞与・退職金等の設定、就業規則の変更。休暇制度、賃金規定、ハラスメント対策等、育児休暇の取得等。
- 2.各種加算・助成金の活用と申請方法
処遇改善加算取得の為のキャリアパスの作成、生産性向上への取り組み、賃金配分の方法を始め申請に必要なフォローを行います。
- 3.人材開発支援助成金やスキルアップ助成金等の申請方法と関連した研修計画の作成と実施方法。その他の助成金の活用ポイント等。

●具体的なフォローは？

※相談のペースに合わせて日程を調整



●ご注意

◆訪問でもオンライン(Zoom)でも参加可能

- ①定員の25社に漏れた事業所様は、センターの無料相談等に対応いたします。②年20回ほど実施している無料オンラインセミナーへご参加いただけます。③お申込み頂いた事業所様は最後の経験交流会まで出来る限りご参加ください。※途中でサポートの中止はご遠慮ください。④事情により欠席・延期の場合は事前にご連絡をお願いいたします。⑤経験交流会で成果発表をお願いする場合がございます。交流会終了後「好事例パンフレット」を作成いたします。⑥日程の調整で、**ZOOMによる個別相談**を実施いたします。ご協力ください。⑦事業所訪問の際には、事業所の「**状況確認シート**」や「**CHECK&ACTION**」等の調査票にご記入頂きます。

◆参加ご希望の事業所様は、裏面の「参加・支援申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

【お問い合わせ】

公益財団法人介護労働安定センター東京支部

〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-13-8 啓成会ビル3階

TEL: 03-5972-1410 FAX: 03-5972-1418

担当 山口 佐藤



FAX
03-5972-1418
介護労働安定センター 東京支部
担当 山口・佐藤



参加・支援申込書

※下記、記入の上FAXにてお申込みください。

法人名			
事業所名			
担当者氏名	ふりがな	職位	
事業所所在地	〒		
	TEL ※必須		FAX
	アドレス ※必須		
事業所区分			
雇用保険適用年月日	年 月 (満 年)		
労働者数	常勤(雇用保険加入者)	非常勤	計
	人	人	人
課 題			
個別相談希望日時	第1希望	第2希望	第3希望
	月 日() 時 分 ~ ☐ 対面 ☐ オンライン	月 日() 時 分 ~ ☐ 対面 ☐ オンライン	月 日() 時 分 ~ ☐ 対面 ☐ オンライン